

市税がコンビニで納付できます

市税などが、平成24年度発行分の納付書から全国のコンビニエンスストア（以下、コンビニ）で納付できます。ただし、コンビニ収納用バーコードが印刷されているものに限り、ますのでご注意ください。

報端末）設置店など

コンビニで取り扱えない場合

- ・ 納付書1件あたりの納付金額が30万円を超える場合
- ・ コンビニ収納用のバーコードの印刷がない場合
- ・ コンビニ収納用のバーコードが読み取れない場合
- ・ コンビニでの使用期限を過ぎた場合

コンビニでは、夜間・休日も含め24時間いつでも納付できます（各コンビニの営業時間内に限ります）。コンビニで納付する場合は、納付書に記載されている取扱可能期限内に納付してください。

また、各金融機関、農協、郵便局、市役所および支所窓口でもこれまで通り納付できます。

取り扱える市税など

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）

利用できるコンビニ

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、デイリーヤマザキ、ミニストップ、スリーエフ、コミュニティ・ストア、セーブオン、ココストア、エブリワン、MMK（コンビニATMタイプ）の信用金庫共同設置タッチパネル情

納付書の様式が変わります

平成24年度から納付書は通知書と一緒につづられていない状態でお送りします。紛失にご注意いただき、納期限の早いものから順に納付されますようお願いいたします。

また、全額を一括納付する場合はすべての納付書をご使用ください。※納付する際には、通知書だけでは納付することができませんので、必ず納付書を持参してください。

問 税務課納税推進室収税班

市民課保険料班 ☎ 73・0086
☎ 73・0087

国民年金Q&A

Q 国民年金には、割引制度があると聞きましたが？

A 国民年金保険料は、通常、翌月末が納付期限となっていますが、事前にまとめ払いのできる「前納制度」を利用すると割引が受けられます。

前納には納付書で納める方法と口座振替で納める方法があり、それぞれ一年前納と半年前納（上期・下期）を選ぶことができます。口座振替の場合のみ、当月分保険料を当月末に納める毎月納付の「早割」があります。

す。納付書での前納は、4月に日本年金機構から届く納付書（前納用）で4月末日までに金融機関などで納付してください。下期分は10月末が納付期限です。口座振替を希望する場合は、ご利用の金融機関または年金事務所まで手続きをお願いします。4月から口座振替にする場合の手続きは2月末日までに行ってください。

問 日本年金機構佐原年金事務所

☎ 0478・54・1442
市民課国保年金班 ☎ 73・0086

国保税Q&A

Q 国民健康保険税はどのような税金ですか？

A 国民健康保険税は、国民健康保険に加入する皆さんが病気やけがをしたときの医療費に充て、経済的負担を軽減するために皆でお金を出し合い、助け合うことを目的とした税金です。

日本では国民皆保険制度がとられており、社会保険などに加入している人や生活保護を受けている人以外の人は、必ず国民健康保険に加入することになっています。

国民健康保険に加入した人には、3割（乳幼児や高齢者には特例あり）の自己負担のもとで各種医療

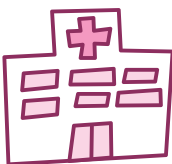
サービスが受けられるほか、大きな病気にかかったときは高額療養費などの給付があります。

そのため、医療費が高くなれば国民健康保険税は高くなることになります。

また、医療費のほか、子どもが生まれたときは出産育児一時金、加入者が亡くなったときは葬祭費が支給されるなどの給付もあります。

加入者の医療費を支える国民健康保険税は大切な財源です。納め忘れないようお願いします。

問 税務課市民税班 ☎ 73・0087



計画期間は平成24～27年度

第2次匝瑳市行政改革大綱を策定しました

市では、新たな行政課題に対応し将来にわたって持続可能な行政運営を図るため、行政改革の取組内容をまとめた「第2次匝瑳市行政改革大綱」を策定しました。

◆行政改革の必要性

市では、これまでも行政改革大綱に基づき行政改革を推進し、職員数の削減などによる人件費の抑制などを行ってきましたが、市の財政推計では、国の財政支援制度である地方交付税合併算定替（イメージ図参照）が終了する平成33年度には現在より約7億円の地方交付税が減少し、行政改革を行わない場合は約2億円の財源が不足することが見込まれています。

このため、住民サービスが低下する事態を招かないようにするため、行政改革に取り組んでいきます。

◆行政改革の総括的数値目標

①経常収支比率（※）
計画期間内の各年度において経常収支比率を80％台に維持します。

（参考）平成22年度82・0％

※「経常収支比率」とは、市税や地方交付税などの経常的な歳入のうち、扶助費、人件費、公債費などの義務的な経常的経費に充当した割合のことをいいます。

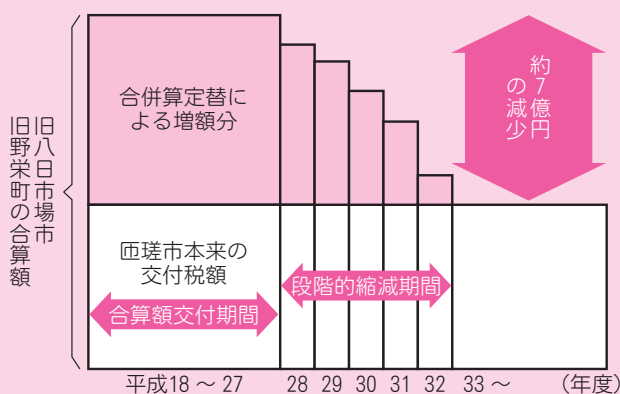
②行政改革効果額

平成27年度において7億円以上の行政改革効果額を確保します（平成23年度対比）。平成28年度以後についても7億円以上の行政改革効果額の確保に努めます。

◆行政改革の推進項目

- ①持続可能な財政基盤の強化
- ・平成24年度から市税などのコンビニ収納を導入
- ②民間委託などのアウトソーシングの推進
- ・民間委託、指定管理者制度などアウトソーシングの推進
- ③定員管理および給与の適正化、人材育成の推進
- ・第2次匝瑳市定員適正化計画（仮称）の策定および推進
- ④組織機構の見直し
- ・行政需要の変化に対応し

合併算定替による地方交付税の推移のイメージ



- ⑤効率的な組織機構の見直し
 - ・協働および情報提供の推進
 - ・自主防災組織との協働による地域防災力の強化
 - ・自主防犯組織との協働による安全安心なまちづくりの推進
 - ・国の基準に準拠した公会計の整備
- 行政改革大綱の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

問 総務課庶務班 ☎73・0084

全線開通しました

八日市場野栄線バイパス

道路改良工事を進めていた県道八日市場野栄線バイパスは、野栄中学校前交差点から県道飯岡片貝線までの延長約500mが平成23年12月28日に開通しました。

これにより県道八日市場野栄線バイパスは全線開通し、野栄方面と千葉・成田方面へのアクセスが向上するなど、より快適な道路になりました。今までバイパス事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

問 千葉県海匠土木事務所建設課 ☎72・1148



開通した野栄中学校付近



八日市場野栄線バイパス
開通区間 延長約500m

矢印の部分が開通した区間です